

第 56 回南魚沼美術展覧会出品規定

<主催> 南魚展実行委員会 ● 南魚沼市教育委員会 ● 湯沢町教育委員会 ● 南魚美術協会 ● 新潟日報社	<後援>南魚沼市・湯沢町 南魚展後援会 (一財)新潟日報美術振興財団 新潟県美術家連盟
---	---

- | | |
|-----------|--|
| ◇目的 | 本展覧会は、絵画・彫刻・書道・写真の4部門にわたって作品を公募・選抜・展示・公開し、地域の美術の振興と地域文化の向上を図ることを目的とする。 |
| ◇会期 | 令和6年 9月13日（金）～16日（月祝）の4日間 午前9時～午後5時
ただし、13日（金）は、夜間開催午後8時まで ※16日（最終日）は午後3時まで |
| ◇会場 | 「ディスポート南魚沼」（南魚沼市坂戸372 TEL025-773-6620） |
| ◇搬入・受付 | ・9月11日（水）午後4時～7時30分または、12日（木）午前9時～11時までに会場へ作品を出品受付票とともに出品料を添えて搬入してください。
・作品の裏面右中央に題名等を記入した所定の出品票を貼ってください。裏面に展示用の紐を付けてください。 |
| ◇搬出 | ・9月16日（月祝）午後3時～午後4時までに本人または代理人が会場受付を経て搬出してください。
・時間中に搬出しない作品は、実行委員会において適宜処理しますのでご了承ください。 |
| ◇作品 | ・各部とも1人2点以内、2点以上で1組とすることはできません。無鑑査の人は各部とも1人1点です。
・公募作品は未発表作品に限ります。（詳細は裏面「著作権等について」をご覧ください） |
| ◇作品の規定 | 第1部 絵画・・・【日本画・洋画】作品画面サイズ10号以上（額縁付）。
【版画】作品画面サイズ40cm×24cm以上（額縁付）。
※ガラス使用禁止、アクリル板使用可。油絵のみアクリル板も使用禁止。
第2部 彫刻・・・200kg以内とする。
第3部 書道・・・枠張り額装（135cm×180cm以内 縦・横自由、縦枠のみ240cm×95cm以内のサイズも可）必ず別紙用紙で釈文添付のこと。（ガラス・アクリル板とも使用禁止）。
巻子、帖は出品できません。
第4部 写真・・・額装又はパネル表装とする。単写真、組写真とも額装・表装サイズは短辺40cm以上から長辺120cm以内であれば写真サイズ、枚数は自由（額装、パネル表装とも裏面に展示用の紐をつけること、ガラス使用禁止、アクリル板使用可）。
被写体が人物の場合、肖像権の問題が生じないよう留意してください。
既発表作品の同一ネガ又はデータなどからトリミングを変えたもの、類似作品などの出品はできません。
・各部とも上記規格以外の作品は受け付けできません。
・作品は十分保護いたしますが、不慮の災害の場合はこの限りではありません。 |
| ◇出品料 | ・各部とも1点2,000円、2点3,000円、
高校生以下は2点まで500円、無鑑査1,000円
・出品料は搬入受付と同時に納入してください。出品料は一切返却しません。 |
| ◇審査員（敬称略） | 絵画 堀 研一 （日展会員、光風会理事、新潟県美術家連盟副理事長）
彫刻 堀田 正 （新潟県展参与、新潟県展無鑑査、新潟県美術家連盟参事）
書道 丘山 三槐 （新潟県書道協会副会長、県展参与）
写真 山田 努 （サンタ・クリエイト代表、新潟県写真家協会会長） |

—裏面もご覧ください—

- ◇審査・展示 ① 9月12日(木) 午後1時30分から会場で公開審査を行います。
② 公募作品はすべて審査のうえ入選作品を決定し展示します。
③ 審査および展示に関しては、出品者が異議を申し立てることはできません。
- ◇入賞発表 ・入賞者には9月12日(木) 審査終了後(午後3時頃) 電話にて通知します。
・南魚沼市、湯沢町の公式ウェブサイトで入賞者を発表します。
- ◇作品発表 ・南魚沼市、湯沢町の公式ウェブサイト以南魚展賞受賞作品の画像を発表します。
- ◇入賞 ・入選作品で優秀なものには南魚展賞(賞牌/副賞3万円)、南魚沼市長賞(2万円)、湯沢町長賞(2万円)、南魚展後援会長賞(2万円)、新潟日報美術振興賞(賞牌/副賞2万円)、奨励賞(1万円)、佳作(5千円)を授与します。
- ◇表彰式 ・入賞者の表彰式は9月15日(日) 午後1時から「ディスポート南魚沼」で行います。
- ◇鑑賞会 ・【絵画】 9月15日(日) 午後2時から南魚展会場にて行います。
- ◇著作権等について

・盗作、類似作品、未発表作品について問題が生じないようにするため、応募にあたって次の作品は出品できませんのでご注意ください。

- ① 海外及び全国の公募展並びに県展、芸展、市展で展示された作品
- ② カメラ雑誌などで掲載された作品
- ③ 過去に受賞した自作品を手直しした作品
- ④ 著作権問題にふれる作品など

<書道部門について>

近年著作権問題が多方面にわたって発生しています。一般に原作者が没後70年以内のものは著作権対象になるので自分の作品として使用できません。現代文体などで、短歌、俳句、詩、小説等文芸作品などを借用するときは、自己責任において許諾を得るようにしてください。

(著作権の許諾については、「著作権情報センター TEL:【代表】03-5309-2421 【著作権相談専用】03-5333-0393」等関連機関にお問い合わせください。)

・肖像権を含め、当該事案に関する問題等については、当展覧会では一切責任を負いません。

◇個人情報保護について

・本展覧会に関わる個人情報は、南魚展に関わる一連の事項以外には使用いたしません。

<問い合わせ先> 南魚沼市社会教育課文化振興係 〒949-6680 南魚沼市六日町865 TEL025-773-3756
湯沢町教育課教育係 〒949-6102 南魚沼郡湯沢町大字神立1580 TEL025-784-2211

※氏名の表記について

ウェブサイトで使用している氏名については、インターネットの技術的規制によりJIS漢字に置き換えて使用しています。

◎諸事情により、内容が変更される場合があります。

南魚展鑑賞会

【絵画】

9月15日(日)

午後2時

南魚展会場において

新潟日報社から講師派遣

講師：堀 研一